

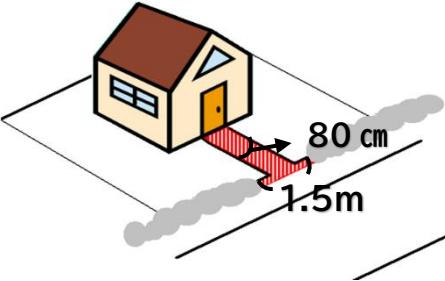
福祉除雪事業

協力員募集のお知らせ

福祉除雪事業は、自力で除雪することが困難な高齢の方や障がいのある方のお宅を、地域協力員が除雪する事業です。除雪する範囲は、生活道路の新雪除雪で市の除雪車が雪を寄せていく家の出入り口部分と、出入り口から玄関先まで（敷地内）の通路部分です。

除雪を行うと共に、利用世帯の方の見守りにもつながる活動となっています。今冬、地域協力員として活動していただける個人・団体・企業・団体等を募集します。

募集要項

活動期間	令和7年12月1日（月）～令和8年3月20日（金）
除雪日時	生活道路除雪が入った後から12時（正午）頃まで（原則1日1回）
除雪範囲	 <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 自宅玄関から道路までです。<input checked="" type="checkbox"/> 幅は80cmです。<input checked="" type="checkbox"/> 道路前は1.5mです。
担当世帯	1世帯から可能です。
活動費	活動期間終了後（3月末）、担当世帯1世帯につき <u>21,000円</u> お支払いします。（例：3世帯担当した場合63,000円）
事故補償	ボランティア活動保険に加入していただきます。 (保険料は札幌市社会福祉協議会で負担いたします。)

Q. 数人で申し込んでもいいですか？

1世帯を数人で担当いただくこともできます。負担感の軽減にもつながります。

Q&A コーナー



Q. 活動費はいつ支払われますか？

活動終了の3月末にお支払いいたします。

Q. 除雪に使う道具はどうしたらよいですか？

スコップなどの道具については、原則、協力員個人で準備いただいているります。

協力員説明ページ



Q. 福祉除雪の出動日はどうすれば分かりますか？

テレビのdボタンで出動状況が見られます。また、札幌市のLINEに登録いただいても出動状況が確認いただけます。

札幌市南区社会福祉協議会

連絡先：011-582-2415 担当：柳川

お申し込みは裏面から！

HPからの申し込みも可能です

追加で登録用紙が必要な場合は南区社会福祉協議会までお問い合わせください

FAX
582-7370

福祉除雪「地域協力員」登録用紙

下記のとおり、令和7年度 福祉除雪「地域協力員」として登録いたします。

ふりがな 氏名 (企業・団体名等)		性別	男・女
住 所	〒		
電話番号 FAX番号	() — FAX (□TELと同じ・)		
緊急連絡先	氏 名 _____ 電話番号 _____ 続柄		
所属町内会名	町内会・自治会		
除雪作業 活動可能 エリア	<input type="checkbox"/> 向こう3軒両隣の範囲であれば協力できます <input type="checkbox"/> 同じ条丁目の範囲であれば協力できます <input type="checkbox"/> 同じ単位町内会の範囲であれば協力できます <input type="checkbox"/> 連合町内会の範囲であれば協力できます <input type="checkbox"/> その他(応相談)		
活動可能 世帯数	<input type="checkbox"/> 1世帯のみ <input type="checkbox"/> 近隣なら複数世帯可能(____世帯くらい) <input type="checkbox"/> その他(応相談)		
備 考			

※利用世帯の申込み状況によっては、ご希望に添えない場合や活動がない場合もあります。

※備考には、本会に対する連絡事項などがあればお書きください。

また、グループや家族など複数の人数で活動する場合など、その旨をお書きください。

※個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、下記の目的で使用いたします。

- ・ボランティア活動保険にかかる保険会社への届出
- ・福祉除雪事業の維持、改善に必要な基礎資料および調査(アンケート等)
- ・利用世帯とのマッチングのため、地区福祉のまち推進センター(町内会等)への提供

【お問い合わせ先】

札幌市南区社会福祉協議会

住所：札幌市南区真駒内幸町2丁目2-1 南区役所3階

電話：582-2415